

令和8年度

三宅支庁管内東京都事業説明会

(三宅村)



三宅支庁産業課



① 商工・観光関連支援

② 山村・離島振興施設整備事業

③ 林道災害復旧事業／雄山環状林道

④ 漁業後継者の確保・育成

観光施設整備補助や島の特産品の紹介、SNSによる島の魅力PR等を通じた支援を実施

三宅村が行う観光施設等の事業に要する経費の一部を負担

三宅村観光施設整備事業補助金（ハード事業）

補助限度額2,000万円・補助率 1 / 2



－補助実績－

○アカッコ館改修工事

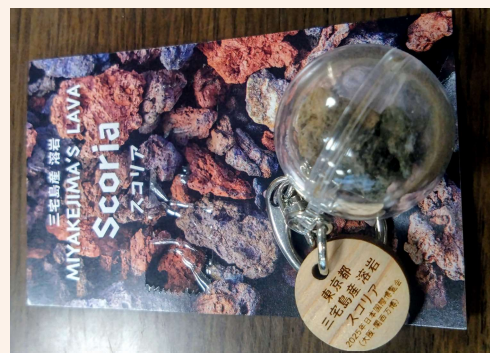
- ・老朽化した床の張替工事(R5)
- ・視聴覚棟の天井の張替工事、本館の天井補強工事（R6）
- ・視聴覚棟の天井改修工事（R7）

○大路池展望台補修工事（R6）

- ・経年劣化した展望台の補修工事

多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金（ソフト事業）

補助限度額～500万円・補助率 1 / 2



－補助実績例－

○「地方創生SDG s フェス」出展に伴うノベルティ等制作委託（R7）

【目的】

農業生産及び流通に必要な施設などの整備を通じて、地域の特性を活かし、地場産業の育成、就業機会の確保などを促進させ、地域活性化の中核的な担い手となる農業者の自発的な取組を誘導・支援する。

【補助対象】

営農集団（3戸以上の農家からなる集団）等で、三宅村では部会・研究会が実施主体

【補助率】

都75%+村10%=85%の補助（消費税を除いた補助対象経費の金額）

【三宅村での事業実績】

耐風強化型ハウス・防風柵等の整備

キキウラン等の切葉類、パッションフルーツやマンゴー、レモンなどの果樹類の品質を確保すると共に生産振興に貢献



アシタバ加工場、乾燥機、冷蔵庫等の整備

アシタバ加工施設を整備し、加工用アシタバの販路拡大及び原料として生産する農家の所得向上等に貢献



山村・離島振興施設整備事業

農務担当

【令和8年度事業予定】※令和7年度要望調査より

○令和7年5月の要望調査では、5名の方からの要望があり、安定栽培、生産性や品質の向上を目的として、三宅島地産地消部会で、耐風強化型ハウス、トラクター、ラジコン噴霧器等を導入予定。



①耐風強化型ハウス

画像：ヤンマーホールディングス(株)
HPより



②トラクター

画像：やまびこジャパン(株)
HPより

3chラジコンタイプ

ホースの繰出しもラジコン
操作でOK！ワンランク上の
作業が可能です。

3chラジコン

- エンジン停止
- ホース繰出し
- ホース巻取り

主な装備

- 自走(前進)
- 自動巻取り
- 軽量ホース



③ラジコン噴霧器

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 交付申請 →			★ 交付決定	← 資材購入・施工 →						★ 完了検査	★ 補助金支出

林道雄山環状線（ハチマキ道路）の現状

観光や森林レクリエーションにも活用されるなど重要な路網の一つであるが、平成12年の噴火により多くの箇所が被害にあった。現在も**金曽橋跡**は、**被災した状態で不通**となっている。

工事概要

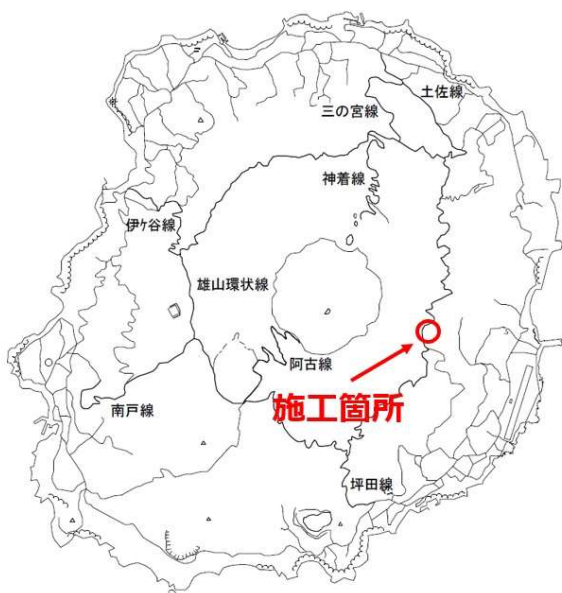
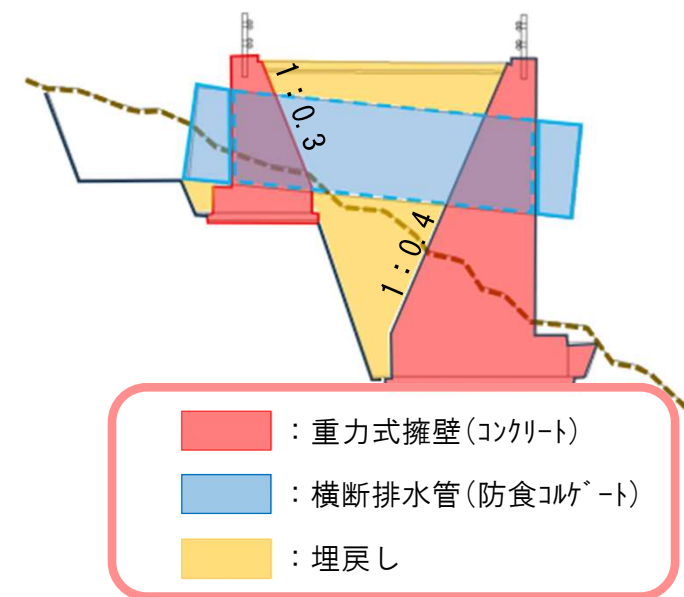
崩落した金曽橋跡に**擁壁**及び**排水施設等**を設置し、通行可能な状態に施工する。

- 工期：令和8年度施工予定
- 工事区間：約50m

被災状況



擁壁イメージ図



【現況】

三宅島漁協では、平成24年度から後継者対策に取り組んでおり、
これまで6名が長期研修を修了し、独立を果たしている。
現在、1名が長期研修を継続している（1年8か月目）。

【支庁の対応（継続）】

- 賃貸住宅家賃補助を実施
- 三宅島漁業後継者対策実行委員会の参画
- 漁業就業支援フェア出展支援
- 短期・長期研修支援



第5期生 令和6年3月卒

三宅支庁土木港湾課



①伊ヶ谷港線（仮称）事業
（令和8年度）

②三宅島無電柱化事業（令和8年度）

③令和7年度阿古漁港-5.0M岸壁
（改良）及びその他建設工事

伊ヶ谷港線（仮称）事業（令和8年度）

伊ヶ谷港線整備担当

<1.事業概要>

①目的

本事業は、迫る大規模災害に備えて、三宅島及び伊ヶ谷地区の防災力を強化するため、伊ヶ谷漁港にアクセスする現道の代替路となる防災道路として、トンネル構造を主体とした伊ヶ谷港線（仮称）を整備するものです。

②内容

トンネル：第1トンネルL=100m、第2トンネル747m

橋梁：橋長L=25.4m 鋼単純合成鈹桁橋

幅員構成：車道2.75m×2、路肩0.75m×2、

歩道2.00m、路上施設帯0.5m、

管理用通路0.75m

縦断勾配：上り勾配 2.120%（第1トンネル）

下り勾配 6.413%（第2トンネル）

完成予定図



<2.令和8年度工事概要>

■工事件名

道路改修工事（7三-伊ヶ谷港）

■工事内容

橋梁上部工

鋼単純合成鈹桁橋

橋長L=25.4m、幅員W=9.25m

鋼けた製作工 一式

鋼けた架設工 一式



工事箇所現況（R8.3時点）と施工イメージ

整備後



現道の代替路となる防災道路を整備

三宅島無電柱化事業（令和8年度）

電線共同溝整備担当
電線共同溝整備推進担当

<1.事業概要>

「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」

①目的

今後激甚化することが予想される台風などの自然災害が発生しても停電・通信障害が発生しない島しょ地域の実現

②内容

緊急整備区間（2028年度までに完了） 2.5 km
 優先整備区間（2030年度までに完了） 15.2 km
 一般整備区間（2030年代完了を目指す） 15.1 km
 拡幅整備区間（2030年代完了を目指す） 2.8 km
 阿古漁港、三宅島空港（2030年度までに完了）
 伊ヶ谷漁港、三池港（2030年代の完了を目指す）

③R8電共本体工事予定

支庁発注工事：(1)神着CCB1工区（継続） 1.0 km
 (2)神着CCB2工区 0.5 km
 (3)坪田ⅡCCB1工区（継続） 0.5 km
 NTT委託協定：(4)坪田ⅠCCB1工区 1.3 km
 (5)坪田ⅠCCB2工区 0.9 km
 (6)伊豆CCB1工区 1.0 km
 東電委託協定：(7)坪田ⅠCCB3工区 0.3 km
 (8)伊豆CCB2工区 1.0 km



<2.スケジュール（全体）>

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040年度以降	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度以降	
調査・設計	[Blue bar spanning from 2022 to 2038]																			
支障移設		[Blue bar spanning from 2023 to 2038]																		
本体工事		[Blue bar spanning from 2023 to 2038]																		
引込・連系管工事		[Blue bar spanning from 2023 to 2038]																		
入溝・抜柱		[Blue bar spanning from 2025 to 2038]																		
復旧		[Blue bar spanning from 2025 to 2038]																		

目標完了年度

令和7年度阿古漁港-5.0M岸壁（改良）及びその他建設工事

港湾工事担当

<1.事業概要>

①目的

発災後の早期復旧・復興のため、RORO船に対応した緊急輸送用岸壁を整備する

②内容

施工延長25.1m 土工 63m³ 基礎工 409m³
鋼枠据付 6函 上部工 1,688m³

③工期

令和8年1月28日から令和8年12月15日まで

④特記

令和6年度阿古漁港-7.5M岸壁(改良) 及びその他建設工事の継続工事

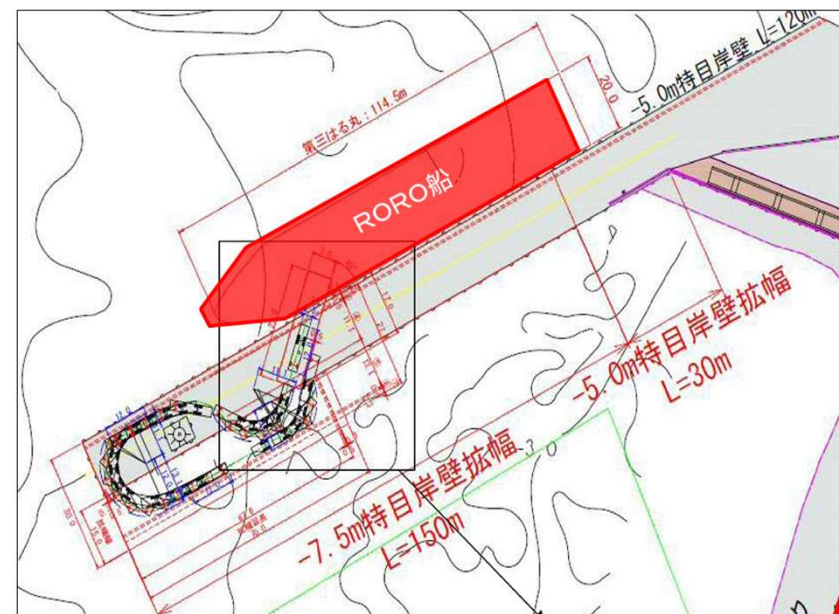
対象船舶・大型トレーラー旋回図

■岸壁幅拡幅: 15m→30m

(大型トレーラーが旋回可能な岸壁幅を確保)

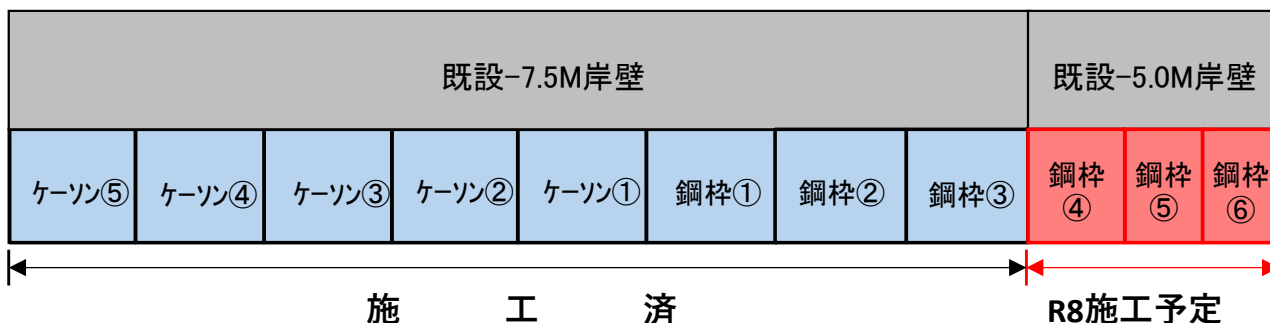


想定RORO船(第3はる丸)



大型トレーラー旋回図

<2.スケジュール(全体)>



島しょ保健所三宅出張所

地域保健医療推進プランの改定

2025年
春号
No.359

登録(06)号

◆ 東京都島しょ保健所三宅出張所 〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆1004番地
TEL. 04994 (2) 0181 FAX. 04994 (2) 1009

保健所だより

島しょ保健医療圏 **地域保健医療推進プラン** を改定しました!

島しょの保健所、町村、保健・医療・福祉の関係者等が地域の保健医療を総合的に推進するためのプランを改定しました。保健所や町村の施策の推進目標、関係者の活動の指針、そして島民の皆さまにとっては自主的・積極的な健康づくりの方向性を示すものです。

島民、関係者、行政が一体となって目標達成を目指します。

プランでは20のテーマについて、現状と課題、方針と取組をまとめています。例えば「食を通じた健康づくり」では、以下のよう
なものです（一部抜粋）。

島しょ保健医療圏
地域保健医療推進プラン
(令和6年度～令和11年度)

島しょ保健プラン
で検索
または、こちら
QRコード

令和7年1月

島しょ地域保健医療協議会

食を通じた健康づくり

<基本方針>望ましい食習慣を身につけた人の増加をめざし、栄養・食生活に関する知識・実践方法の普及啓発に取り組みます。

保健所

- 町村、関係機関等と連携し、食に関する環境整備を進めます。

島民

- 自分の健康や食生活について考え、望ましい食生活を実践します。
- 食生活を改善し、生活習慣病発症予防や重症化予防に取り組みます。

医療機関

- 栄養・食生活の改善が必要な方へ指導を行います。

町村

- ライフステージに応じた保健栄養事業を充実させます。

飲食店、食品事業者等

- 健康に配慮したメニューの提供に努力します。
- 栄養成分表示制度を理解し、適切に表示します。

学校

- 給食や栄養教育を通じた食育を実施します。

給食施設

- 利用者の特性を踏まえた、適切な量と質の食事を提供します。

皆が健やかに暮らせるよう、自分ができるものから取り組みましょう。

「からだ気くばりメニュー店」


「からだ気くばりメニュー店」

「からだ気くばりメニュー店」

視覚障がい者の方のための音声コードです。

島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン

(令和6年度～令和11年度)



令和7年1月

島しょ地域保健医療協議会

島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン の推進

・島民が健康で生き生きとした生活を実現することを目指し、保健所、町村、保健・医療・福祉の関係機関及び団体などによる「島しょ地域保健医療協議会」において、令和6年度に「島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」を改定し、推進していきます。

【計画期間：令和6年度～令和11年度】

・島民、関係者、行政が一体となって目標達成を目指します。

保健所は、事業計画に示した「健康の保持増進」「生活環境面の安全対策」等の各種事業を、的確に丁寧に行っていきます。

健康づくりと保健医療体制の推進	生涯を通じた健康づくりの推進	糖尿病・メタボリックシンドロームの予防 がんの予防 たばこ対策 こころの健康づくり 食を通じた健康づくり
	母子保健福祉対策 高齢者保健福祉対策 障害者保健福祉対策 難病対策 歯科保健医療対策	
島しょ医療の充実	医療体制 保健医療を担う人材育成 医療安全対策	
	健康危機管理体制の充実	感染症 新興感染症対策 対策 感染症・結核・エイズ対策 医薬品等の安全確保 食品の安全確保 生活環境対策 動物愛護と管理 災害時の保健医療対策



食環境整備



適正飼養の推進



調理師研修会



食品衛生監視



微生物検査



胸部X線検査



感染症訓練



精神保健講演会



① 水産資源の持続的利用に関する研究・漁業資源の管理（水産）

② 施設栽培におけるレモン類の品種特性把握と生育評価（農業）

③ パッションフルーツ品質向上を目指した栽培技術の検討（農業）

施設栽培におけるレモン類の品種特性把握と生育評価

三宅事業所

<事業概要>

①背景

- ・「三宅村特産農産物試験栽培事業」(単村)でカンキツ振興を開始(H30~)
- ・実証展示ほ場にレモン類やタンゴール類等7品種を植栽し、普及拠点を整備
- ・カンキツ研究会を組織して、生産体制を構築(R3.3)
- ・レモン類を中心に生産振興する方向性を明確化、レモンの定植開始(R4.3)
- ・島特有の潮風害の対策として施設栽培が有効だが、施設栽培レモンの知見が不足

②目的

三宅村における施設栽培レモンの適応性評価を行う。
(供試品種：アレン・ユーレカ、ピラフランカ、リスボン)

③内容・方法

- (・初期生育・初期収量の把握(R6までに検証済み))
- ・成園化後の果実収量・品質(果汁、外観)の把握
- ・樹勢・病害虫管理の把握

④期待される効果

- ・三宅村に適したレモン品種の普及
- ・効果的な潮風害対策としての施設栽培の普及



レモンによる生産振興
産業振興に貢献



施設栽培レモンの樹と果実(村展示ほ場)

内容・方法	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1 初期生育・初期収量の把握	←————→				
2 果実収量・品質の把握			←————→		
3 樹勢・病害虫管理の把握	←————→				

パッションフルーツ品質向上を目指した栽培技術の検討

三宅事業所

<事業概要>

①背景および目的

三宅島産パッションフルーツは「とろぴか丸」の愛称で商標登録するなど、ブランド化が進められており、今後さらなる需要拡大と生産量の増加が期待される。高付加価値化の観点から贈答用に向けた大玉果への需要が高いものの、安定的に生産する栽培技術は十分に確立されていない。

そこで、本研究では、施設栽培において樹勢および着果管理の最適化を図り、大玉果の安定生産を可能とする栽培技術の確立を目的とする。

②内容

- ・高品質化に向けた栽培管理方法の検討
(結果枝本数・定植密度など)
- ・収量・品質の最適化を図った際の経営評価

④期待される効果

- ・大玉果の安定生産
- ・収益性・ブランド力の向上
- ・営農意欲向上



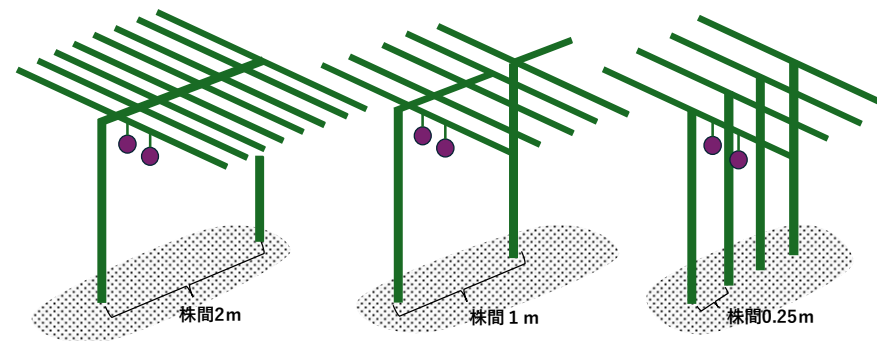
持続的な
産地形成に貢献



「とろぴか丸®」のロゴシール



パッションフルーツ栽培風景



試験の模式図 (結果枝本数による品質への影響)

内容・方法

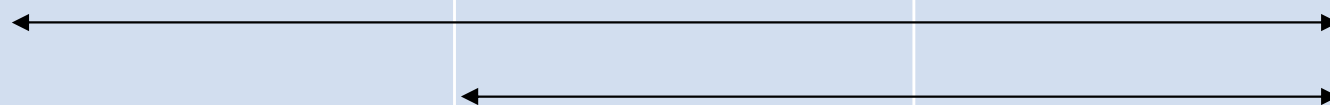
8年度

9年度

10年度

1 高品質化を目指した栽培管理方法の検討

2 経営評価



教育庁三宅出張所

令和 8 年度学校文化行事 第76回東京都公立学校美術展覧会 の実施支援



第76回東京都公立学校美術展覧会の実施支援

1 趣旨

東京都公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校における**図画工作、家庭、美術、技術・家庭、工芸、書写等の作品**を、校種を越えて一堂に発表及び鑑賞する機会を設け、児童・生徒の豊かな情操を培い、造形的な表現力等の向上に資するとともに、造形教育等の指導の一層の充実を図る。

2 主催 東京都教育委員会

3 開催期間 令和9年2月13日(土)～19日(金)まで (予定)

4 会場 東京都美術館 (上野)

5 三宅村の令和7年度出展実績 ○数字は出展数

(1) 三宅小学校 図画工作①、家庭②、書写②

(2) 三宅中学校 美術②、技術①・家庭③、書写②

6 教育庁三宅出張所の支援内容

(1) 実施要項及び配慮事項の説明 (4出張所合同)

(2) 著作権者等への許諾に係る助言

(3) 島しょ地域教科代表者・三宅村教科責任者 (各校教科担当者) への助言

(4) 搬入・展示、撤去・搬出担当者への助言、搬入・展示、撤去・搬出作業

